

町民の皆様へ

本町では、2月17日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、2月25日には、町主催のイベントや会議等を精査し、中止できるものは中止し、感染拡大防止に努めてまいりました。

その中で、2月27日に内閣総理大臣による「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の3月2日から春休みまでの臨時休校」の要請がありました。町は、この要請を受け、3月2日から町立の小中学校を休校することを決定いたしました。

これに伴い、その他の公共施設も同様に感染拡大を防止するため、利用休止の判断に至りました。町内での感染者の発生が確認されたとの情報はありますが、国内の感染が急速に拡大しかねないことに鑑み、この1～2週間が極めて重要な時期であると、判断しました。

町民の皆様には、突然の利用休止等により、大変ご不便をおかけしますが、皆様の健康と感染防止を第一に考え決断をしたところでございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

町民の皆様には、通常のインフルエンザ等の感染症と同様に手洗いやマスクの着用、アルコールでの消毒等、引き続き感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。

町においても、引き続き感染防止に向けて全力で努めてまいります。

令和2年2月28日

東郷町長（東郷町新型コロナウイルス感染症対策本部長） 井俣憲治